Improvement of Maternal Health

対象国の条件:母子保健分野のプログラム・プロジェクトと関連のある国が望ましい。

研修コース番号:201984439-J002

案件番号:201984439

主分野課題:保健医療/母子保健・リプロダクティブヘルス

使用言語:英語

案件概要

「妊産婦の健康の改善」は持続可能な開発目標(SDGs)の【目標3 「あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」】に含まれ、【目標3.1】2030年までに世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する、および【目標3.2】すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに新生児及び5歳児未満児の予防可能な脂肪を根絶することを目指している。本コースは、国際的な潮流とともに、思春期、妊娠、出産、乳幼児期の母子を包括的に扱う継続ケアの重要性を日本の経験を踏まえて伝達し、自国の現状に照合して特に地域において適用できる具体的方策を検討するものである。

更新

共命94年/1十

日毎 / 中田

目標/成果	目標/成果		
【案件目標】 自国の、地域における妊産婦の健康改善を目指した「継続ケア」を強化する。 【成果】 1. 自国の地域における「妊産婦の健康改善」に関する課題と現状が整理される。 2. 妊産婦の健康改善のため「継続ケア」の在り方について、理解を深める。 (1) 質の高いケアの提供 (2) 地域と保健サービスをつなぐための経験と方策 3. 自国の地域の取組みを踏まえた上での「活動計画(案」」を作成する。		【対象組織】 1. 中央または地方政府の行政機関 2. 上記1と協働するNGO 【対象人材】 1 母子保健プログラムの企画・管理を打当する職員 2. 職務経験:3年以上 3. 十分な英語能力を有すること	
内 容 1. インセプションレポートの作成・討議(自国の「妊産婦の健康改善」に関する現状・課題分析・各国比較) 2. (1) 日本の母子保健サービスの現状紹介(法・制度、組織、各種保健サービス)	本邦研修期間	2019/5~2019/6	
2. (2) 日本の母子保健サービスの変遷(特に地域における保健サービスと住民とをつなぐため の活動)	担当課題部	人間開発部	
3. 自国の地域の取組みを踏まえた上での「活動計画(案)」の作成 ※KCCP「知識共創(Knowledge Co-creation)」を促進するため、アクティブラーニングを取り入れています。	所管国内機関	JICA東京(人間計画)	
	関係省庁実施年度	厚生労働省 2019~2021	
主要協力機関 調整中	744212	1	
公益財団法人ジョイセフ http://www.joicfp.or.jp/jpn/ 特記事項 及び ホームページ			